

大学への飛び入学について

大学への飛び入学制度について

【制度概要】

○対象者に係る要件

- ・大学の定める分野における特に優れた資質を有すること（学校教育法第90条第2項）
- ・高校に2年以上在学したこと（学校教育法施行規則第153条）

○受入れ大学に係る要件

- ・大学院が置かれ、かつ、教育研究上の実績及び指導体制を有すること（学校教育法第90条第2項）
- ・特に優れた資質の認定にあたって、高校の校長の推薦を求め等、制度の適切な運用を工夫していること（学校教育法施行規則第151条）
- ・自己点検・評価の実施及びその結果の公表を行うこと（学校教育法施行規則第152条）

（参考）飛び入学実施大学と入学者数（令和元年5月現在）

	制度導入年度	累計入学者数
千葉大学(文学部・理学部・工学部)	平成10年度	91名
名城大学(理工学部)	平成13年度	26名
昭和女子大学(人間文化学部・人間社会学部・生活科学部)	平成17年度 ※26年度より停止	1名
成城大学(文芸学部)	平成17年度 ※29年度より停止	2名
エリザベト音楽大学(音楽学部)	平成17年度	2名
会津大学(コンピュータ理工学部)	平成18年度	9名
日本体育大学(体育学部)	平成26年度	2名
東京藝術大学(音楽学部)	平成28年度	1名
京都大学(医学部)	平成28年度	0名
桐朋学園大学(音楽学部)	平成31年度	1名
合計		135名

大学院への飛び入学制度について

【制度概要】

○対象者に係る要件

- ・大学院の定める単位を優秀な成績で修得したと認める者（学校教育法第102条第2項）
- ・大学(学部段階)に3年以上在学したこと（学校教育法施行規則第159条）

○受入れ大学に係る要件

- ・必要な事項をあらかじめ公表する等、制度の適切な運用に配慮していること（学校教育法施行規則第157条）
- ・自己点検・評価の実施及びその結果の公表を行うこと（学校教育法施行規則第158条）

（参考）飛び入学実施大学数と入学者数（平成28年度実績）

大学院への飛び入学制度を導入している大学数

	国立	公立	私立	計
導入している大学	77	37	204	318 (51.6%)

研究科において、
うち実際に飛び入学者を受け入れた大学数

国立	公立	私立	計
25	3	28	56 (9.1%)

大学院への飛び入学実績人数

国立	公立	私立	計
58	18	172	248

機能強化経費（教育関係共同実施分）

《制度の趣旨》

多様化する社会と学生のニーズに応えるべく、各大学において、それぞれの教育理念に基づいて機能別分化を図り、個性化・特色化を進めながら教育研究活動を展開していくことが重要。

質の高い教育を提供していくためには、個々の大学の取組だけでは限界があるため、他大学との連携を強化し、各大学の有する人的・物的資源の共同利用等の有効活用を推進することにより、大学教育全体として多様かつ高度な教育を展開していくことが必要不可欠。

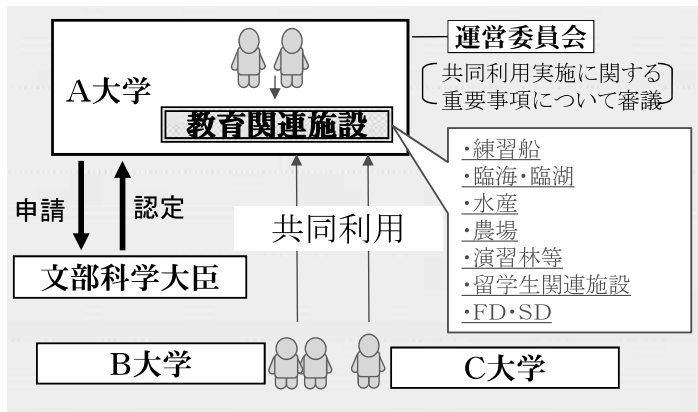
大学の教育関連施設の共同利用の促進を図るための制度を創設し（「教育関係共同利用拠点」。21年9月より施行*）、大学間連携を図る取組を一層推進。

*「学校教育法施行規則(第143条の2)」、「教育関係共同利用拠点の認定等に関する規程」（学術研究分野については、平成20年に「共同利用・共同研究拠点」を既に制度化）

《制度の概要》

大学における教育に係る施設で、当該施設が大学教育の充実に特に資するものについて、大学から申請を受けた後、審査の上で、文部科学大臣が教育関係共同利用拠点として認定。

大学は認定を受けた施設を他の大学の利用に供することができる。

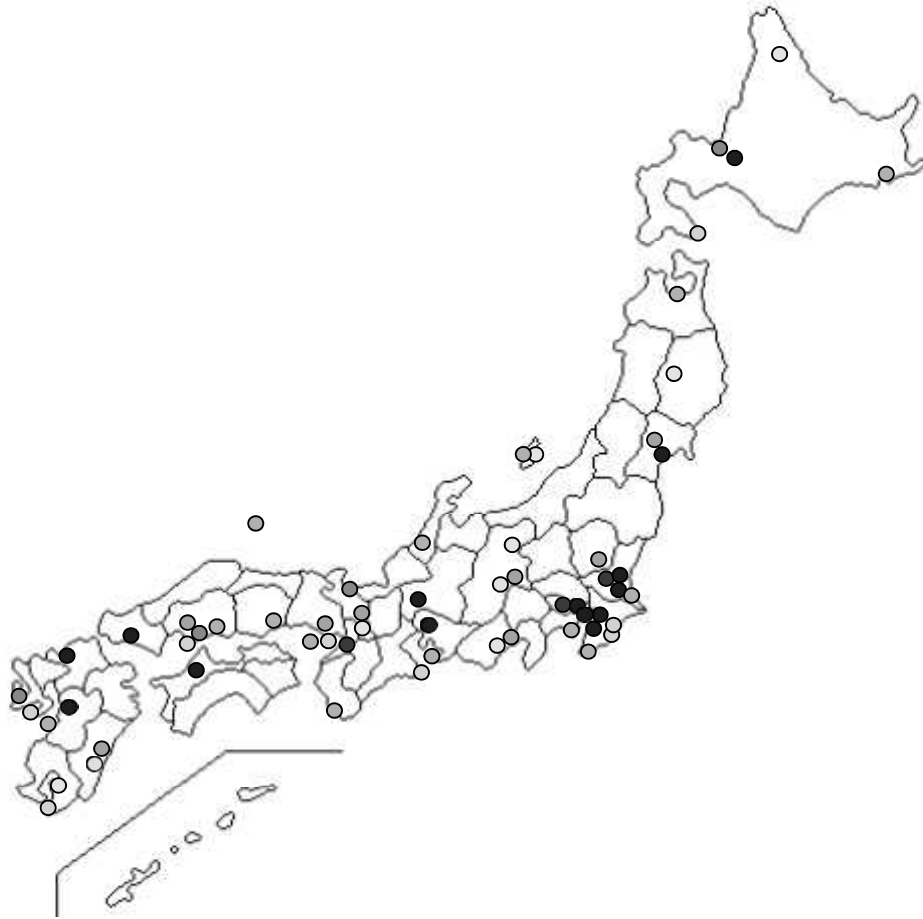


【認定基準】

- 学生に対する教育、学生の修学等の支援、教育内容及び方法の改善等に係る機能を有する施設で、大学教育の充実に特に資すると認められるものであること
 - 共同利用実施に関する重要事項について審議する委員会を置くこと
 - 利用する大学を広く募集するものであること
 - 相当数の大学の利用が見込まれること
 - 共同利用拠点に関する情報提供を広く行うものであること
 - 共同利用に必要な設備・資料等を備えていること
- など

教育関係共同利用拠点認定施設一覧

令和元年5月1日現在



全60拠点

- FSD**
14拠点
- 留学**
3拠点
- 水産**
4拠点
- 演習林**
9拠点
- 臨海臨湖**
14拠点
- 農場**
8拠点
- 練習船**
8拠点

FSD 14拠点	北海道大学	高等教育推進機構（高等教育研修センター）
	東北大学	高度教養教育・学生支援機構
	筑波大学	グローバル・アクセシビリティ・キャリアセンター
	筑波技術大学	障害者高等教育研究支援センター
	千葉大学	大学院看護学研究科附属看護実践研究指導センター
	千葉大学	アカデミック・リンク・センター
	岐阜大学	医学教育開発研究センター
	名古屋大学	名古屋大学高等教育研究センター
	山口大学	知的財産センター
	愛媛大学	教育・学生支援機構教育企画室
	九州大学	基幹教育院
	熊本大学	教授システム学研究センター
	芝浦工業大学	教育イノベーション推進センター
	帝京大学	高等教育開発センター

留学 3拠点	筑波大学	グローバルコミュニケーション教育センター
	東京外国語大学	留学生日本語教育センター
	大阪大学	日本語日本文化教育センター

水産 4拠点	北海道大学	北方生物圏フィールド科学センター水圏ステーション 白尻水産実験所、七飯淡水実験所及び忍路臨海実験所
	京都大学	フィールド科学教育研究センター海域ステーション 舞鶴水産実験所
	広島大学	大学院統合生命科学研究所附属瀬戸内圏フィールド 科学教育センター竹原ステーション（水産実験所）
	長崎大学	海洋未来イノベーション機構 環東シナ海環境資源研究センター

演習林 9拠点	北海道大学	北方生物圏フィールド科学センター森林園ステーション
	岩手大学	農学部附属寒冷フィールドサイエンス教育研究センター 御明神演習林・滝沢演習林
	筑波大学	山岳科学センター
	新潟大学	佐渡自然共生科学センター演習林
	信州大学	農学部附属アルプス圏フィールド科学教育研究センター演習林
	静岡大学	農学部附属地域フィールド科学教育研究センター 森林生態系部門（南アルプスランチ（中川根）・天竜ランチ（上阿多古））
	京都大学	フィールド科学教育研究センター芦生研究林・北海道研究林・上賀茂試験地
	宮崎大学	農学部附属フィールド科学教育研究センター田野フィールド（演習林）
鹿児島大学	農学部附属高隈演習林	

臨海臨湖 14拠点	北海道大学	北方生物圏フィールド科学センター水圏ステーション （厚岸臨海実験所、室蘭臨海実験所）
	東北大学	大学院生命科学研究所附属 浅虫海洋生物学教育研究センター
	茨城大学	広域水圏環境科学教育研究センター
	東京大学	大学院理学系研究科附属臨海実験所
	お茶の水女子大学	湾岸生物教育研究センター
	新潟大学	佐渡自然共生科学センター臨海実験所
	金沢大学	環日本海域環境研究センター 臨海実験施設
	名古屋大学	大学院理学研究科附属臨海実験所
	京都大学	フィールド科学教育研究センター海域ステーション 瀬戸臨海実験所
	神戸大学	内海域環境教育研究センターマリンサイト
	広島大学	大学院統合生命科学研究所附属臨海実験所
	島根大学	生物資源科学部附属生物資源教育研究センター 隠岐臨海実験所
	岡山大学	理学部附属臨海実験所
	熊本大学	くもと水循環・減災研究教育センター・ 合津マリンステーション

農場 8拠点	東北大学	川渡フィールドセンター
	宇都宮大学	農学部附属農場
	信州大学	農学部附属アルプス圏フィールド科学教育研究センター 野辺山農場
	静岡大学	農学部附属地域フィールド科学教育研究センター 持続型農業生態系部門（農場）
	京都大学	大学院農学研究科附属農場
	神戸大学	大学院農学研究科附属食資源教育研究センター
	広島大学	大学院統合生命科学研究所附属瀬戸内圏フィールド 科学教育研究センター西条ステーション（農場）
	宮崎大学	農学部附属フィールド科学教育研究センター・ 住吉フィールド（牧場）

練習船 8拠点	北海道大学	水産学部附属練習船おしよる丸
	東京海洋大学	練習船神鷹丸
	東京海洋大学	練習船汐路丸
	三重大学	練習船勢丸
	神戸大学	大学院海事科学研究科附属練習船深江丸
	広島大学	生物生産学部附属練習船豊潮丸
	長崎大学	水産学部附属練習船長崎丸
	鹿児島大学	水産学部附属練習船かごしま丸